

# 社会性と経済性を両立させて 持続的発展が可能な企業経営を目指して



さいたま市CSRチャレンジ企業

## さいたま市CSRセミナー2017

さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度応募説明会

### プログラム

#### ① 基調講演

株式会社ソーケン 代表取締役社長

有吉 徳洋氏



テーマ

事業承継とCSR経営

～会社繁栄の鍵は先代のメモの中にあった～

#### ●プロフィール

オフィス、ショールームの設計施工デザインや店舗再生を行う内装業者。平成16年にソーケングループ代表取締役社長に就任。ITwebデザイン、木工の自社工場を持つなど、幅広く事業を展開。また、かわさきFMのパーソナリティ、CSRアニメ映画のプロデューサー・デザイナーとしての活動に加え、社会起業家の育成として携わり、現在、町田デザイン専門学校の講師、高千穂大学の経営学部のアントレサポーターとして多岐に渡りご活躍。

#### ② さいたま市CSRチャレンジ企業 認証制度応募説明会

#### ③ 事例発表

株式会社ビップトップ 代表取締役社長

久野 浩司氏 (平成27年度認証企業)



#### ●プロフィール

プラスチック成型から金型設計製作、縫製まで幅広く手掛ける製造業者。平成17年に2代目代表取締役社長就任。ものづくりを通じた社会貢献を目指し、新規に防災用品の開発を進め、ベトナムへの進出等、積極的な事業展開を実施。「人の命を救う・助けること」を使命とし、社員と共にCSR活動に取り組む。

株式会社インター・アート・コミッティーズ 代表取締役社長

皆川 充氏 (平成27年度認証企業)



#### ●プロフィール

平成4年創業。平成14年より合宿免許事業に乗り出す。平成26年、埼玉県内の児童養護施設の児童29名に合宿免許による運転免許取得の全額助成を実施。平成27年、支援活動を全国に広げるべく一般社団法人青少年自助自立支援機構を立上げ、今年度より両社共同で施設出身者の就労支援も展開。



さいたま市では、市内中小企業者によるCSR(企業の社会的責任)への取り組みを応援するため、「さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度」平成29年度認証企業を募集します。

この度、応募説明会を兼ねた「さいたま市CSRセミナー2017」を開催します。

基調講演は株式会社ソーケン代表取締役社長有吉徳洋氏をお迎えして、『事業承継とCSR経営～会社繁栄の鍵は先代のメモの中にあった～』と題した基調講演をいただきます。

また、CSRチャレンジ企業に認証された企業様に実際に認証を受けたメリットや認証後の企業内の変化等について事例発表をしていただきます。

企業経営者及び従業員の皆様のご参加をお待ちしています。



日時 平成29年6月21日(水) 13:30～16:10(開場13:00)

会場 新都心ビジネス交流プラザ4階会議室(さいたま市中央区上落合2-3-2)

人数 80名 ※定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込み下さい。

参加費 無料

お問い合わせ

さいたま市 経済局 経済政策課

TEL 048-829-1362

FAX 048-829-1944

主催 さいたま市

後援 (公財)さいたま市産業創造財団、さいたま商工会議所(いずれも予定)

**さいたま市CSRセミナー2017参加申込書**  
 下記宛先まで、FAXまたは電子メールにてお申込みください。  
 FAX番号 048-829-1944

●FAX

本申込書に記入し、下記FAX番号に送信してください。  
 <FAX番号>048-829-1944(さいたま市経済政策課)

●電子メール

本申込書の内容を記載していただき、下記アドレスに送信してください。  
 E-mail: keizai-seisaku@city.saitama.lg.jp

【注意事項】

- お申し込みは先着順です。定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。
- 定員超過等によりご参加いただけない場合のみ、電話、FAXまたは電子メールにてご連絡します。
- ご記入いただいた情報は、本セミナーやCSR施策に関する各種連絡・情報提供のために使用する他、セミナーの実績調査・分析に利用することがあります。

●CSRに関する質問・意見など

会社名		
ご住所	〒	
E-mail		
電話番号		
FAX		
フリガナ		(役職)
お名前①		
フリガナ		(役職)
お名前②		

**「さいたま市CSRチャレンジ企業」認証制度 申請企業募集のご案内**

●どのような制度ですか？

「CSR(企業の社会的責任)を意識した経営」の普及促進を通じ、社会性と経済性を両立した、持続可能な企業の成長を応援するため、CSRに積極的に取り組む意欲のある市内の中小企業を「さいたま市CSRチャレンジ企業」として認証する制度です。

●認証を受けるメリットは？認証期間は？

認証期間は、約2年間です。  
 認証期間中は、広報・情報発信、企業相互の交流などの支援を受けることができます。

●CSRなんてハードルが高そうだが？

“CSR”と聞くと、一般的には地域貢献活動や環境保護、寄附など負担が大きく、中小企業が取り組むことは難しいと思われがちです。

さいたま市が広めようとしているCSRは「企業経営そのもの」という認識のもと、企業理念、労務管理、顧客や株主等への対応など、様々な項目にわたっており、企業の皆さんが日頃から当たり前に取り組んでいる内容がCSRであることも多いのです。

そこで、企業のCSR経営の状況を確認できる「CSRチェックリスト」をさいたま市で用意しました。

●応募するには？

- ・応募資格／市内に本社・本店があり、市内での事業継続年数が3年以上のある中小企業者等とする。  
 なお、詳細は認証企業募集のご案内をご覧ください。
- ・募集期間／6月中旬～7月下旬(予定)
- ・募集要項の配布／さいたま市経済政策課(市役所西隣 ときわ会館3階)、  
 (公財)さいたま市産業創造財団(中央区下落合・さいたま市産業文化センター内)等で配布  
 ※さいたま市ホームページからもダウンロードが可能です。

※まずは、「CSRチェックリスト」を使って自社のCSR経営度を確認していただき、改善が必要な内容やさらに充実させたい内容を洗い出してみてください。チャレンジ企業認証募集のご案内や、CSRチェックリストは、さいたま市ホームページからもダウンロードできます。[「さいたま市 CSR」](#)で検索してください。

詳しくは、さいたま市経済政策課(TEL 048-829-1362) 担当：新海・浅見までお問合せ下さい。